



白馬長野有料道路が無料化となります

長野県道路公社が管理・運営する白馬長野有料道路は、
令和7年2月16日(日)午前0時に無料化となります。

白馬長野有料道路とは

長野地域と大北地域とを結ぶ交通の円滑化に向け、有料道路制度により整備した道路です。

路線名 : 主要地方道長野大町線

区間 : 長野市^{しんごう}信更町^{やすにわ}安庭 ~ 長野市^{なかじょう}中条

道路延長 : 2.0km

※ 概要については、別紙1をご覧ください。

無料化する日時

令和7年2月16日(日) 午前0時

無料化後の道路管理者 : 長野県(長野建設事務所)

※ 長野県道路公社では、無料化に伴い、料金所等の施設撤去工事を順次実施します。

回数通行券の払戻し

無料化に伴い、道路公社が販売した回数通行券のうち未利用分については、白馬長野有料道路管理事務所又は長野県道路公社本社において払戻しを行います。

※ 詳細につきましては、別紙2をご覧ください。

長野県道路公社ホームページ (<http://www.ndoro.or.jp/>) でもご案内しております。

※ 「時間帯割引回数通行券」につきましては、購入先の各市町村へお問い合わせください。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 建設部道路建設課計画調整係 宮坂、降旗
電話 026-235-7304(直通)
026-232-0111(代表) 内線 3414
FAX 026-235-7391
E-mail michiken@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)

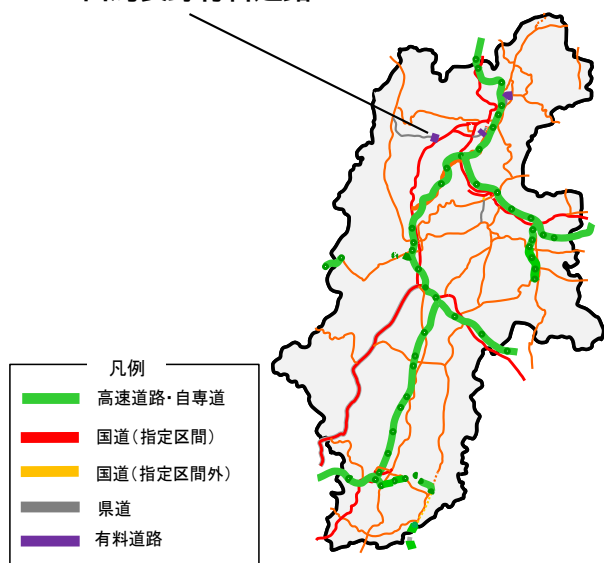
担当 長野県道路公社 鈴木、中村、新井
電話 026-234-6883
FAX 026-235-8700
E-mail freeway@ndoro.or.jp

白馬長野有料道路の概要

白馬長野有料道路は、大北地域と長野地域との交流を促進し、県内産業や観光の振興に寄与してきた道路。

また、北陸と関東方面を結ぶ広域の幹線道路として重要な役割を果たしている。

白馬長野有料道路



位置図



平面図



料金所（長野市）



日高トンネル（長野市）

白馬長野有料道路の概要

路線名・区間	主要地方道長野大町線 長野市信更町安庭～長野市中条
管理延長	1,972m（うちトンネル1箇所）
供用開始	平成7年（1995年）2月16日
料金徴収期限	令和7年（2025年）2月15日
通行料金	普通車 210円 大型車 580円 軽自動車 150円
交通量 (H6～R6.11)	3,814万台 (計画 5,392万台 計画比 70.7%)

白馬長野有料道路回数通行券の払戻し手続きのご案内

長野県道路公社

日頃から「白馬長野有料道路」をご利用いただき、ありがとうございます。
当有料道路は、通行料金を徴収する期間が令和7年(2025年)2月15日(土)に満了し、
令和7年2月16日(日)午前0時に無料開放となります。
これに伴い、未利用の回数通行券の払戻しを下記のとおり行いますのでお知らせします。

記

1 払戻場所及び払戻期間等

払戻場所	払戻期間	受付時間	払戻方法
○白馬長野有料道路 管理事務所事務室	令和7年 2月16日(日)から 令和7年 4月15日(火)まで (土・日・祝日も対応)	午前 9時から 午後 5時まで	現金
○長野県道路公社 本社	令和7年 2月16日(日)から 令和7年 8月15日(金)まで (土・日・祝日を除く)	郵送での受付	口座振込

※ 上記以外の有料道路管理事務所では、手続きができませんのでご注意ください。

2 回数通行券払戻しの手続き

① 現金での払戻しを御希望の方

窓口を用意された「未利用回数通行券払戻依頼書(兼適格返還請求書)及び受領書」(当ご案内の3ページにも掲載)へ必要事項を記入し、未利用の回数通行券とともに提出してください。

*お持ちいただいた未利用回数通行券の状況(数量・棄損等)によっては、手続き(確認作業等)にお時間を要しますのでご了承ください。なお、場合によっては未利用回数通行券をお預かりすることもあります。

② 口座振込での払戻しを御希望の方

「未利用回数通行券払戻依頼書(兼適格返還請求書)及び受領書」(当ご案内の3ページにも掲載)に必要事項を記入のうえ、払戻期間内に未利用の回数通行券とともに郵送してください。(郵送料はお客様負担)

なお、お客様口座への振込手数料は道路公社で負担します。

郵送先 〒380-0837 長野市大字南長野字幅下667-6 長野県土木センター4階

長野県道路公社 総務課 払戻担当

*受付から振込までには、1ヶ月程度必要となりますのでご了承ください。

*改めて払戻日の御連絡は致しませんので、指定された口座をご確認ください。

3 払戻額の計算方法

回数通行券の車種(普通車・中型車・大型車・特大車・軽自動車等)及び券種(11回券・60回券・100回券)ごとに、購入された時点の1冊あたりの販売価格を基に、次により計算します。

$$\text{払戻額} = \frac{\text{車種ごとの1冊あたりの販売価格}}{\text{券種ごとの1冊あたりの枚数}} (1円未満切捨) \times \text{未利用枚数}$$

4 お問い合わせ先

長野県道路公社 総務課 026-234-6883

白馬長野有料道路管理事務所 026-299-2791

(※ お問い合わせ時間は、9:00~17:00までとなります。)

5 注意事項

払戻しの際はすべて真贋鑑定を行い、偽造されたものと認められる場合は、当該回数通行券片に穴を開けたうえで返却いたします。また、警察の捜査等にご協力いただく場合があります。



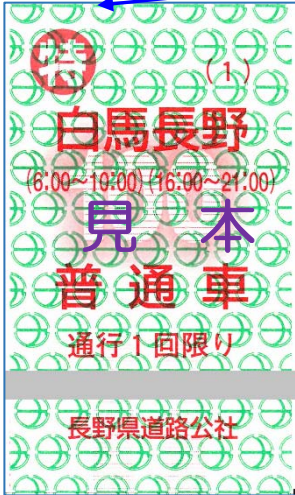

市町村で購入された白馬長野有料道路の「時間帯割引回数通行券」及び、小川村で購入された回数通行券(裏面に「小川村」と表示されたもの)については道路公社では払戻しいたしませんので、各市町村にお問合せください。

※ 市町村で購入された以下の回数通行券は、
道路公社では払戻しができませんのでお間違いのないよう
御注意ください。

払戻し対象外の回数通行券の見本

① 時間帯割引回数通行券

特徴：左上に特の印字あり

時間帯割引回数通行券	
普通車	軽自動車等
	



② 回数通行券の裏に「小川村」のゴム印が押印されたもの
(小川村で購入された回数通行券)

小川村
(料金の返還はいたしません)

普通車	軽自動車等	裏面
		

※ ① ② とも普通車・軽自動車の100回券となります。

受付番号

受付印

白馬長野有料道路未利用回数通行券払戻依頼書（兼適格返還請求書）及び受領書

* 太線を記入してください。

依頼日 年 月 日

住所	〒
(フリガナ)	
氏名	
電話	

○ 払戻券の枚数を記入してください。

(道路公社使用欄)

回数通行券最終販売日 令和7年2月15日

車種	券種	枚数(枚)
普通車	11回券	
	60回券	
	100回券	
	その他	
中型車	11回券	
	60回券	
	100回券	
	その他	
大型車	11回券	
	60回券	
	100回券	
	その他	
特大車	11回券	
	60回券	
	100回券	
	その他	
軽自動車等	11回券	
	60回券	
	100回券	
	その他	
路線バス	100回券	
合計		

券種	旧券(消費税5%)			旧券(消費税8%)			新券(消費税10%) [適格返還請求書対象]		
	単価	枚数	金額(円)	単価	枚数	金額(円)	単価	枚数	金額(円)
11回	181			190			190		
60回	166			175			175		
100回	160			168			168		
11回	181			190			190		
60回	166			175			175		
100回	160			168			168		
11回	272			281			290		
60回	250			258			266		
100回	240			248			256		
11回	500			518			527		
60回	458			475			483		
100回	440			456			464		
11回	136			136			136		
60回	125			125			125		
100回	120			120			120		
100回	210			217			224		
計									
合計 円									
払戻日(振込日)					年 月 日				

(注) 券種不明の場合は「その他」欄に記入してください。

長野県道路公社(T8100005001769)

適格返還請求書の要否	要	否
------------	---	---

* 消費税課税事業者様
上記 の欄が1万円以上の場合、本受領書の写しが「適格返還請求書」となりますので、左の「要否」欄は「要」に○をしてください。

○ 払戻金(現金)を受領後、記入してください。

受領書	令和 年 月 日 左記の金額を受領しました。
	金 円 (署名)

○ 払戻しを口座振込で希望する場合、振込先口座を記入してください。

金融機関	銀行・金庫・信組・農協		支店・支所・出張所	
	ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行を希望する場合 右記の店名欄も記入願います	→	店名(店番)
預金種目	普通 当座		口座番号(左づめで記入)	
(フリガナ)				
口座名義				

(注1) 口座振込を希望される場合は、以下の長野県道路公社本社あてに郵送(依頼書・未利用回数通行券同封)してください。

〒380-0837 長野市大字南長野字幅下667-6 長野県土木センター4階 長野県道路公社 総務課 払戻担当

(注2) ゆうちょ銀行を希望の場合は、通帳の2ページ目の銀行使用欄に記載の[店名][店番][預金種目][口座番号]を記載してください。

(注3) 振込手数料は道路公社が負担します。

(注4) 記入していただいた個人情報については、払戻事務のためにのみ使用いたします。

白馬長野有料道路未利用回数通行券払戻依頼書(兼適格返還請求書)及び受領書

* 太線内を記入してください。

住所	〒381-2346 住所・氏名(フリガナ)・電話番号(連絡先)をご記入願います。 長野市信更町安庭1387-1	依頼日	2025年2月16日
(フリガナ)	ハクバ タロウ		
氏名	白馬 太郎		
電話	026-299-1234		

○ 払戻券の枚数を記入してください。

車種	券種	枚数(枚)
普通車	11回券	
	60回券	
	100回券	
	その他	
中型車	11回券	
	60回券	
	100回券	
	その他	
大型車	11回券	
	60回券	
	100回券	
	その他	
特大車	11回券	
	60回券	
	100回券	
	その他	
軽自動車等	11回券	
	60回券	
	100回券	
	その他	
路線バス	100回券	
合計		

(注) 券種不明の場合は「その他」欄に記入してください。

○ 払戻枚数の記入方法

☆ この数字が券種(11回券、60回券、100回券)を表します。

☆ 左表の枚数の記入欄には、「車種」と「券種の数字」が一致する箇所に枚数を記入してください。

必要な方は○をしてください。

長野県道路公社(T8100005001769)

適格返還請求書の要否 要 否

* 消費税課税事業者様
上記 の欄が1万円以上の場合、本受領書の写しが「適格返還請求書」となりますので、左の「要否」欄は「要」に○をしてください。

○ 払戻金(現金)を受領後、記入してください。

受領書	令和 年 月 日 左記の金額を受領しました。
	金 円 (署名)

○ 払戻しを口座振込で希望する場合、振込先口座を記入してください。

金融機関	銀行・金庫・信組・農協		支店・支所・出張所	
	ゆうちょ銀行	ゆうちょ銀行を希望する場合 右記の店名欄も記入願います	⇒ 店名(店番)	()
預金種目	普通 当座	口座番号(左づめで記入)		
(フリガナ)	口座振込を希望される方は、この欄に振込先等をご記入のうえ、欄外(注1)の 長野県道路公社総務課あてに郵送してください。			

(注1) 口座振込を希望される場合は、以下の長野県道路公社本社あてに郵送(依頼書・未利用回数通行券同封)してください。
〒380-0837 長野市大字南長野字幅下667-6 長野県土木センター4階 長野県道路公社 総務課 払戻担当

(注2) ゆうちょ銀行を希望の場合は、通帳の2ページ目の銀行使用欄に記載の[店名][店番][預金種目][口座番号]を記載してください。

(注3) 振込手数料は道路公社が負担します。

(注4) 記入していただいた個人情報については、払戻事務のためにのみ使用いたします。